

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	令和2年度（令和元年度分）事務事業評価	
意見の募集期間	令和3年1月5日から令和3年2月5日まで	
担当グループ	総務部企画調整グループ	
意見の提出件数	3件	
提出された意見の概要と市の考え方		
No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>住民票事業で、本人通告制度について、登別市で実施していません。大阪府や京都府の全市町村で本人通告制度が導入されていますが、北海道では大空町だけです。本人通知制度は、市町村が、住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者に交付した場合に、希望する本人に交付したことを通知する制度です。登別市においても直ちに実施したり、条例の制定が必要ではないか。昨今、NHKが（受信料や取材などで）悪用する事例があります。また、悪徳司法書士・弁護士が悪用する例もあります。なので、本人通知制度を検討すべきです。</p>	<p>参考意見として関連する部署へ情報提供します。</p>
2	<p>登別市内では、クレジットカード含む非現金決済が使えるところが増えていきます。一方で、非現金決済が使えない店も散見されます。そこで、交通機関でも交通系IC乗車券（パスモやスイカはスマホでは当たり前に使えます）が登別市内ではJRも道南バスも使えません、中央バスのみです。デファクトスタンダードの非現金決済の推進と現金しか使えない店にその旨を掲示させることを義務付ける制度（条例の制定）も考えるべきではないか。</p> <p>「現金のみの店」は政府の掲げるキャッシュレス政策に逆行するものであり、登別市役所含めて非現金決済を使えるようにすべきです。</p>	<p>参考意見として関連する部署へ情報提供します。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の穴ぼこに対して、積極的に連絡しないと放置していたり、線路前の凍結を市道管理者（道路管理者）として積極的に、情報提供や、通報の拡充をすべきではないか。</li> <li>夜間や早朝、土日祝祭日に市役所に電話をしても不十分なことが多い。</li> <li>凍結防止剤のあり方を含めて広報のあり方を工夫すべきです。</li> </ul>	<p>道路を適正に管理し、事故を未然に防ぐためには、道路の穴などの異常箇所の早期発見が重要であります。市が行っているパトロールのみでは、どうしても異常箇所の発見が遅れてしまう場合がありますので、市民のみなさまからの情報提供が必要です。</p> <p>これまでも市の広報などにより情報提供を呼びかけておりますが、もっと多くの情報を収集できるよう、頻度や手法について検討してまいります。</p> <p>また、閉庁時の対応や業者への指示経過、凍結防止剤散布のあり方について、ご意見やお気づきの点がございましたら、担当までご連絡くださいますようお願いいたします。</p>